

食育の推進が心身の健康維持はもとより、環境保全などに配慮した持続可能な社会の実現につながるものであることを意識し、県民一人ひとりが主体的に生涯を通じた食育を実践することができるよう、全ての関係者が連携・協力し、食育を実践しやすい環境を整える。また、ひょうごの五つの国（地域）の特長や、社会のデジタル化にも対応した食育を進める。

1 子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践

子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践、特に15～30歳代の若者や子どもの親への食育、若い女性のやせ対策を進める。



(1) 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成（乳幼児期・学童期・思春期）

乳幼児期・学童期・思春期に対して、健やかな発育・発達にあわせた食習慣や生活習慣、食の実践力を身につけるための食育を進める。

ア ひょうご元気アップ家庭応援事業（兵庫県いずみ会）【男女青少年課】

◎朝ごはんステップアップキャンペーンの実施

幼児・小学生を対象に、朝食を食べる習慣の定着と栄養バランスのよい朝食へのステップアップを図る。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
38会場	5会場 134名

- * 目標：市町単位いずみ会で1会場の実施
- * 方法：保育所・幼稚園・小学校や企業、子育て関係団体と連携
- * 内容：「朝ごはんの大切さ」「簡単なバランスの整え方」などの食育講話・リーフレットの配付、朝ごはんアンケートによるバランスチェック 等

◎おやこ de クッキングの開催

親子を対象に、そう菜や加工品を使わずに、天然だしの活用や野菜や魚などの食材から料理を作ることができるよう、調理の基本を学ぶ料理教室を開催する。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
38会場	7会場 208名

- * 目標：市町単位いずみ会で1会場の実施
- * 方法：保育所・幼稚園・小学校や企業、子育て関係団体と連携し、学校や保健センター、公民館等、身近な場所で開催
- * 内容：家庭での実践につながるよう、だしをとる、ごはんを炊くなど基本的な調理技術を身につけられる調理実習と食育講話 等



料理教室の様子

(2) 幼稚園、保育所、認定こども園における食育推進

食育に関する指導の充実、乳幼児の発育・発達段階に応じた食育を推進する。

特に、保育所、認定こども園等の給食施設においては、子どもたちの身体状況を把握し、適切な栄養管理に基づいた食事を提供し、計画的に食育を推進するため、管理栄養士・栄養士の配置促進に努める。(管理栄養士・栄養士配置率 ②53.6%→③52.7%)

(3) 学校における食育の推進

学校教育活動全体を通じて、組織的・計画的・継続的に食育を推進するため、教職員の資質の向上を図るとともに、県学校給食・食育支援センターと連携して、学校・家庭・地域が一体となった食育の実践に取り組む。また、学校給食を「生きた教材」として活用し、地域の産業や自然、食文化への理解を深める。

ア 指導体制の充実【体育保健課】

学校給食や、学校における食育の充実のため、栄養教諭の資質向上を図る。

また、教職員が食に関する目標を認識し、教育活動全体を通じ指導計画に基づいて実践できるよう、研修を実施する。

◎食育研修会（教職員対象）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
9 会場	2会場 354名

*目標：研修会を実施することにより、教職員の意識及び指導力・実践力を向上

*方法：食育推進指定校と教育事務所が合同で実施する地区研修大会（6会場）と食育講演会（2会場）、高等学校教職員を対象とした「食に関する指導」推進研修会（1会場）の実施

*内容：公立小・中・特別支援学校・高等学校の管理職・教諭・栄養教諭等を対象に、食育推進校等の取組や、「学校における食育実践プログラム（改訂版）」、「食育ハンドブック」及び「ひょうごの食べ物資料集」等を活用した実践事例の紹介、講演会等を実施する。

【令和4年度の主な取組】

①学校教育活動全体で行う食育の推進【体育保健課】

学校の教育活動全体を通じた食育を実践するため、「学校における食育実践プログラム（改訂版）」、「食育ハンドブック」、「食育ハンドブック（中学校版）」及び「ひょうごの食べ物資料集」を活用した取組を推進する。

また、高等学校での食育の推進を図るため、高等学校教職員を対象とした研修会等を開催する。

(1) 食育実践推進に関する有識者会議の開催

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
3回	2回

(2) 学校給食衛生管理推進研修の実施

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
5会場	5会場

(3) 高等学校教職員を対象とした「食に関する指導」推進研修会の開催



(4) 健康的な生活習慣の定着と実践（若い世代：15～30歳代）

ライフスタイルに合った効果的な方法（SNSの活用等）での食育を進める。

ア お米 de 部活応援！事業の実施【流通戦略課】

高校生を対象に、お米・ごはんに関する若者の意識を把握するとともに、お米を食べることの大切さへの理解を深めることを目的とする。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
3校	3校(513名)(予定)

*方法：高校との連携により開催

*内容：高校部活動に県産米を提供。

提供を受けた参加部員は部活動の前後にお米を補食し、お米・ごはん食の良さについて啓発、活動内容を報告。その様子をラジオ放送等により周知を図る。



おむすびを頬張る高校運動部員

イ 大学生向け朝食摂取率向上プロジェクトの開催（兵庫県栄養士会）【健康増進課】

食生活上の課題の多い若い世代(大学生)を対象に、管理栄養士・栄養士養成施設と連携し、学生による同世代の人たちへの朝食摂取率向上を図るため創意工夫ある取り組みを実施する。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
5会場	2会場(2大学120名)

*方法：大学との連携により開催

*内容：参加体験型のセミナー・グループワーク、簡単朝食レシピの開発と普及、学生食堂や文化祭などを活用した朝食摂取キャンペーンなどを実施

特に、令和4年度は、TikTok やインスタグラムなどのSNSを活用し、学生自らが「私の朝ごはん」を投稿

上記のほか、若い女性のやせ対策として、栄養や食生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。

ウ 朝食をしっかりと食べるための取り組みの推進【健康増進課】

～若い世代の健康づくりサポートに向けた普及啓発～

若い世代の食生活改善に向けた行動変容を目的とし、事業所（健康づくりチャレンジ企業）や大学、地域など若い世代（高・大学生、20～30歳代）の健康づくりをサポートしている方々が健康教育や健康診断事後指導の場などで活用できるリーフレットを作成し、普及啓発する。

エ 新HYOGO@アサ@プロジェクト【地域振興課・健康増進課・広報戦略課ほか】

「朝」の時間帯に着目した、公民連携による朝を大切に作る取り組み。

朝食の欠食問題をはじめとして、早寝早起き・良質な睡眠などの生活習慣改善への気づきのきっかけづくりから、旅行者や県内宿泊者数の増加を目指した朝の体験づくりに取り組む観光振興まで、兵庫県で朝を迎える人々にとって素敵な時間になるよう、「朝」にまつわる様々な取り組みを公民連携により展開する。

資料3参照



(5) 家庭や地域における食育の推進

ア 生活困窮者世帯を地域で支援【地域福祉課】

生活困窮者世帯等の子どもに対し学習支援を行うとともに、食事や居場所の提供、日常生活習慣獲得支援、保護者への養育指導を行う。

* 対象地域：県内 12 町

* 場 所：社会福祉施設等

イ 「子ども食堂」応援プロジェクトの実施(ふるさとひょうご寄附金)【地域福祉課】

NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成

* 事業主体：NPO、地域住民グループ等

* 補助金額：月 2 回以上開催の団体 上限 230 千円 (R2；上限 200 千円)

月 1 回開催の団体 上限 130 千円 (R2；上限 100 千円)

* 補助内容：「子ども食堂」の開設に必要な経費

* 平成 30 年度実績：19 団体に補助

令和 元年度実績：6 団体に補助

令和 2 年度実績：12 団体に補助

令和 3 年度実績：24 団体に補助

令和 4 年度実績 (9 月末)：8 団体に補助

2 健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進

壮年期のメタボ対策や高齢期のフレイル対策、希望する人が共食できる場づくり、自然に健康になれる食環境づくりなど、地域社会で支え、つなげる食育を進める。



(1) 生活習慣病の発症と重症化予防に向けた食育の推進 (壮年期のメタボ対策)

栄養バランスに優れた日本型食生活の実践を進めるとともに、多くの県民が 1 日の大半の時間を過ごす職場での食育を進める。

ア 健やか食育プロジェクト事業の実施【県 12 健康福祉事務所】

「食育推進計画 (第 4 次)」の重点世代である高校生や大学生、子育て世代、働きざかり世代、高齢者等を対象に、各健康福祉事務所において重点テーマを定め、保健・農林・教育・商工等地域の食育関係者と幅広く連携し、食育推進方策の検討や実践活動を展開する。

	令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
会議	12 回	1 回
実践活動	36 回	14 回

* 目標：各健康福祉事務所で、会議 1 回以上・実践活動 3 回程度の実施

* 方法：健康福祉事務所と地域の食育関係者が地域の現状と課題の共通認識を図り、県民のさらなる食育実践に向けた推進方策を検討するとともに、実践活動の企画・運営・評価を実施する。

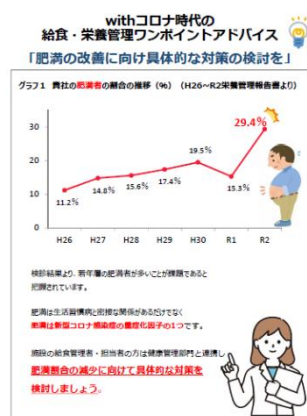
*** 内容：[テーマ（例）]**

○高齢者の低栄養予防

地域高齢者の栄養状態の実態把握および既存の食支援サービスに低栄養予防の視点をプラスした支援体制の構築に取り組むことで、高齢者の栄養状態の改善につなげる。

○働き盛り世代の生活習慣病予防

企業を対象に、働き盛り世代の食に関する実態把握及び実践事業を行い、食を通じた健康づくりに主体的に取り組む企業数の増加を目指すとともに、食育実践団体と企業との連携強化を図る。



イ 食生活改善講習会の開催（兵庫県いずみ会）【健康増進課】

栄養バランスに優れた日本型食生活の実践促進、健康づくりや生活習慣病、低栄養の予防・改善につながる健康的な食生活の実践に関して、調理実習を交えた講習会を開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度に引き続き、集合型（調理実習含む）の講習会が難しい場合は、家庭訪問により食生活改善に関する資料などを説明配布する。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
1,250回	724回 14,889名



ウ 美味しく、ヘルシー社食ごはん改革の実施【健康増進課】

生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るためには、社員食堂や職員寮のメニュー改善や栄養指導などの取り組みも重要であることから、健康づくりチャレンジ企業に対して、①兵庫県栄養士会栄養ケア・ステーションとも連携し、食堂メニューの栄養価計算やエネルギー、食塩摂取量など栄養バランスに配慮したメニュー（健康な食事）提案、②ホームページやメールマガジンなどを活用した健康・栄養情報の発信などの取組支援を行う。

(2) 高齢者の健康づくりに向けた食育の推進（高齢期のフレイル対策）

地域高齢者の通いの場等で、フレイル予防・改善プログラムの活用をすすめるとともに、オーラルフレイル予防・改善に向けた食育を進める。

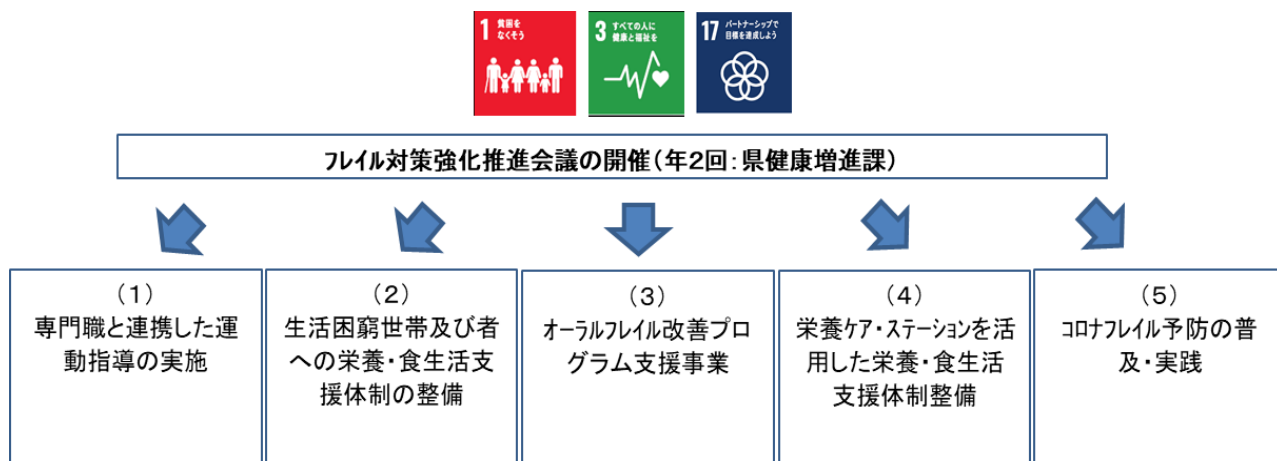
ア 拡 包括的フレイル対策事業の実施【県医師会・県歯科医師会・県栄養士会・健康増進課】

県では関係団体との連携のもと、「栄養と口腔」「社会参加」に着目した「フレイル予防・改善プログラム」を作成し、通いの場やサロン等においてフレイル対策に取り組む際の「基本的な考え方や関係者の役割、具体的な取り組み例（栄養士、歯科衛生士による講話、栄養バランスと噛み応えを実感できる弁当の会食〈健康支援型配食サービス〉等）やフレイルチェック票」を提示している。現在、全41市町及び関係団体において健康づくり事業や介護予防事業などに活用されており、県内フレイル対策の

充実強化が図られている。

フレイルチェックで把握された個々の健康課題に応じて歯科医師や管理栄養士等の医療専門職による個別支援につなぐ仕組みを構築する必要性が浮かび上がったことから、令和3年度は、フレイルハイリスク者への改善に向けたアプローチ強化、筋力維持向上プログラムのモデル実施など産官学の連携協力によるフレイル対策を実施した。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に起因する高齢者の自粛生活の長期化や社会経済状況の変化は、健康二次被害（フレイル化及びフレイル状態の悪化）や栄養格差拡大の要因となっていることから、県下全域でフレイル予防・改善の3本柱である「栄養（食・口腔機能）・運動・社会参加」の一体的な取り組みを強化する。



(3) 多様な暮らしに対応した食育

子どもから大人まで地域の誰もが集う「子ども食堂」や「地域食堂」、地域高齢者の通いの場など、地域コミュニティ等における「共食の場」での食育を進める。

また、社会経済的要因に伴う栄養格差を縮小するため、社会福祉協議会やフードバンク事業者等と連携し、生活困窮世帯をはじめとした栄養・食生活支援を必要とする世帯及び者に対する食育を進める。

◎生活困窮世帯及び者への栄養・食生活支援体制の整備【健康増進課】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活変化として、世帯所得が少ない集団ほど、健康・栄養課題が生じやすいという先行研究から、健康・栄養格差の縮小に向けては、健康増進部局だけではなく福祉部局や教育委員会など、他部署連携による取組の必要性が示唆された。同課題に対する県及び市町関係部局の取り組み状況を把握し、得られた実態と課題に基づき、関係者が連携協働し、生活習慣病の重症化やフレイル予防を含めた健康づくり支援体制の整備を行う。

(4) 自然に健康になれる食環境づくりの推進

食品関係事業者や食の健康協力店等と連携した食育を進める。

ア 食品関連事業者における食育の推進

減塩食品や健康に配慮したメニュー提供など、栄養面に配慮した食品の選択及び利活用の推進に関する食育を進める。

◎減塩生活ステップアッププロジェクト【健康増進課、兵庫県栄養士会】

減塩の基礎や減塩調味料などの減塩食品を実際に活用したレシピ、減塩食品の使い方や減塩食品の組み合わせによる減塩効果などを兵庫県栄養士会ホームページにおいて発信する。



イ 「食の健康協力店」の登録と普及啓発【健康増進課】

食の健康運動のPRや健康メニューの提供（野菜たっぷり料理、塩分控えめ料理等）などを行う「食の健康協力店」を募集し、兵庫県ホームページにおいて店舗情報を発信する。

また食の健康協力店に対しては、栄養・食生活に関する最新情報をメールマガジンで発信する。

食の健康協力店



◎食の健康協力店登録店舗数（（ ）内 栄養成分の表示）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
8,700 店 (3,325 店)	8,571 店 (3,286 店)

ウ 給食を通じた食育の推進【健康増進課】

健康増進法に基づく特定給食施設等への食育の視点も踏まえた指導助言を行う。

(5) 災害時も健康に過ごせる食育【健康増進課】

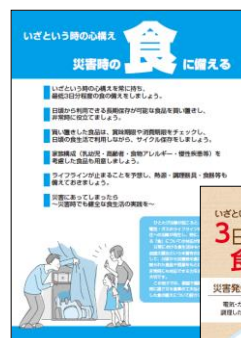
自然災害や新型コロナウイルス感染症等の有事に備えるため、必要な食に関する知識と技術（食品をムダにしないローリングストック法、家族構成や家族の健康状態に配慮した食品の備蓄など）について、兵庫県栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT 兵庫）や、兵庫県いずみ会とも連携し、普及啓発する。



平時の活動



県民へ食の備えについての普及啓発



給食施設においては、兵庫県給食施設協議会相互支援ネットワークを活用し、災害時の備えの充実につなげる。

3 持続可能な食を支える食育活動の推進

食の循環、環境への配慮、食文化のさらなる継承と活動支援など、持続可能な食へ理解を促進するための食育を進める。



(1) 消費者と生産者が支え合う県産県消（地産地消）の推進

「ひょうご農林水産ビジョン 2030」に基づき、食の安定供給に向けた流通システムを強化するとともに、消費者と生産者の双方に県産県消（地産地消）の意識醸成を図り、より多くの県民が県産の農林水産物等を積極的に選択・購入できる機会の拡大を図る。

ア 県産農林水産物の購入機会の拡大【流通戦略課】

直売所に出荷する農業者の生産力拡大支援や専門知識を有するアドバイザーの派遣を通じて、直売所の魅力向上を図るとともに、産直市の定期開催やインターネット販売により、県産農林水産物の購入機会の増加を図る。

イ ひょうご食品認証制度の推進（再掲）

【流通戦略課・農業改良課・農産園芸課・畜産課・林務課・水産漁港課】

兵庫県認証食品のプロモーション強化と流通拡大を図る。

ウ 学校給食を通じた県産県消の理解促進【流通戦略課】

児童・生徒等の食と「農」への理解を深めるとともに、学校給食関係者と生産者との連携体制を構築することで、学校給食における県産農林水産物の利用向上を図る。

【令和4年度の主な取組】

◎学校給食への県産食材供給拡大【流通戦略課】

学校給食への県産農林水産物の提供や、生産者団体等による学校に出向いての出前授業・生産地での学習会を実施するとともに、学校給食アドバイザーの派遣や県産原料加工品の利用支援を通じて、学校給食における県産農林水産物の利用拡大を図る。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
10市町	10市町

エ 農業体験による楽農生活の推進【総合農政課】

県民が農業体験を通じ、食と「農」に親しみ、収穫の喜びや自然とのふれあいを体験する「楽農生活」を推進する。

【令和4年度の主な取組】

◎親子農業体験教室（楽農交流事業）【総合農政課】事業主体：(公社)ひょうご農林機構
兵庫楽農生活センターで「お米づくり」（田植え、稲刈り、飯ごう炊さん等）や「黒大豆づくり」（苗植え、枝豆収穫、黒大豆収穫等）を親子で行う体験教室を実施する。

・実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区神出町）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
お米づくり 5回 50家族 黒大豆づくり 6回 25家族	お米づくり 5回 50家族 黒大豆づくり 6回 30家族

オ 幅広い世代への魚食普及の推進【水産漁港課】

県産水産物の消費拡大を図るため、料理講習会の開催、オンライン料理教室や料理動画等による魚食普及やスーパー等の大規模小売店での販売促進等、県漁連等が取り組む幅広い世代への魚食普及活動を支援する。

◎料理教室等の実施（県漁連等）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
250回	158回 3,773名

* 目標：250回以上の料理教室の実施

* 方法：県漁連が学校給食食育支援センター等と連携して実施

* 内容：幅広い世代への県産水産物を活用した料理講習会の実施

(2) 環境と調和のとれた持続可能な消費行動にも配慮した食育推進

ア エシカル消費の推進【生活安全課】

「ひょうご消費生活プラン」に基づき、人や社会・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の普及を推進する。

県内7箇所にある消費生活センター・消費者センターにおいて、県民向けのエシカル消費に関する講座、研修会等を多様な団体等と協働で開催する。また、兵庫県立大学国際商経学部において、エシカル消費を実践し起業している若き経営者を講師として招き、エシカル消費出前講座を開催する。

イ 食品ロス削減に向けた食育の推進

消費者、事業者、行政等の多様な主体が連携し、食品ロス削減に対する意識を高め、実践に結びつけていくとともに、地産地消を推進し、生産者や生産現場への感謝の念や理解を深めることを通じ、食品ロスの削減につなげる。

◎ひょうごフードドライブ運動の推進【環境政策課】

「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」（関係団体、スーパー、市町、県等で構成）が中心となって、「ひょうごフードドライブ運動」として全県展開する。

(3) 地域の多様な食文化の継承につながる食育推進

地域の行事食や郷土料理等の「伝統的な食文化」や魚食文化の普及・継承に加え、地域の特色ある食材を用いた新たな料理や加工品の開発などの「新しい食文化」を創造する取組を推進する。

ア 地域・家庭の伝統行事等普及推進事業の実施

(兵庫県連合婦人会・神戸市婦人団体協議会)【男女青少年課】

◎地域・家庭の伝統料理講習会等の開催

家庭や地域に伝わる伝統料理や季節の節目に作られる郷土色豊かな料理等を積極的に伝承している婦人会の事業を支援し、家族のきずなや家族と地域の関係を深める県民の主体的な取り組みを促進する。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
13地区	※年度末報告

- * 目標：12 地区 26 回以上で実施
- * 方法：兵庫県連合婦人会・神戸市婦人団体協議会の実施する事業への支援
- * 内容：地域や家庭における伝統行事の普及啓発をはじめとした家庭づくりに関する事業（例：季節の節目の行事（節分、月見等）や子どもの成長の節目の行事（桃の節句、端午の節句等）のいわれを学ぶとともに、その際に作られる郷土色豊かな伝統料理の実習を行う。）

【令和4年度の主な取組】

◎食の実践力アップ講習会～ふるさと料理講習会～の開催（兵庫県いずみ会）【健康増進課】

ごはんを中心とした主食・主菜・副菜のそろった日本型食生活や郷土料理、地域の農林水産物を活用した献立を伝えるため、子育て世代を対象に講習会を開催する。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
9会場 (集合形式)	0 会場

- * 方法：保育所・幼稚園、市町食育主管課と連携し、乳幼児の保護者を対象に実施
- * 内容：地域の行事食や地域食材を活用した献立を取り入れた料理講習会

4 食育推進のための体制整備

行政や学校における食育活動に加え、地域で食育活動に取り組むボランティア等の団体・組織の活動強化や新たな連携づくりなど、地域の食育を進める基盤整備の充実を図り、全県的に食育活動を推進する。



(1) 食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化

ア いずみ会リーダー（食生活改善推進員）の養成【健康増進課】

地域で食育活動の中心となるいずみ会リーダー（食生活改善推進員）を養成し、食育活動の担い手の増加に努める。（1 講座 24 時間以上）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
12 講座	13 講座開講中



イ ひょうご“食の健康”運動の展開【健康増進課】

「ごはん」「大豆」「減塩」に焦点をあてた「ひょうご“食の健康”運動」を、地域、関係団体等と連携を図りながら推進する。

(ア) 食の健康運動リーダーの設置と活動支援

幼児及びその保護者等に対する調理実習等の実践活動を展開するとともに、「ひょうご“食の健康”運動」のPRや日本型食生活の普及啓発を行う。

◎食の健康運動リーダー登録数：857名〔令和4年4月現在〕

◎食の健康運動リーダーによる調理実習体験

：1,461回 174,075名〔令和2年度実績〕

：1,649回 34,772名〔令和3年度実績〕

(2) 県民と一体となった活動の推進、連携体制の強化

ア ひょうご食育月間（10月）普及啓発【健康増進課】

食育活動を重点的かつ効果的に実施する月間として10月を「ひょうご食育月間」と定め、あらゆる機会を通じて、県民の食育に関する関心や意識を高めるための活動を展開する。

◎月間の取組（イベント、講習会等）

：2,457回 2,432,424名〔令和2年度実績〕

2,340回 1,801,323名〔令和3年度実績〕

【令和4年度の主な取組】

◎食育絵手紙コンクールの実施【健康増進課】

あらゆる世代の食育への関心や実践力を高めるため、食育の大切さをアピールするメッセージを絵と言葉で伝える絵手紙を募集し、各種広報に活用する。

- ・テーマ ①一緒に食事をしたい人へのメッセージ
②食品ロス削減のためにできるメッセージ
- ・募集期間 令和4年6月1日（水）～9月1日（木）
- ・入賞作品 最優秀賞 各1点、優秀賞 各5点

◆応募作品数：2,685作品

<内訳>テーマ① 1,324作品

テーマ② 1,361作品



テーマ①



テーマ②

令和4年度最優秀賞（知事賞）作品

イ おいしいごはんを食べよう県民運動の推進【流通戦略課】

栄養バランスを整えやすく、農業・農村の持つ多面的機能の維持、食料自給率の向上などにも寄与するごはん食の意義を地域、関係団体等と連携を図りながら推進する。

(ア) 地域ごはん食推進事業

兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県連合婦人会、兵庫県いずみ会が取り組む地域に密着した取組を通じて、子育て世代へごはん食の有用性を普及啓発する。

(イ) お弁当・おむすびコンテスト

児童・生徒自ら「ごはん食」について考え、実践する契機として、県内在住・在学の小・中・高校生を対象に、「お弁当・おむすび」のアイデアを募集・表彰し、ごはんの普及啓発を推進する。

◎令和4年度実績 応募作品数：12,503点（お弁当 4,813点、おむすび 7,690点）



(左) R3 お弁当コンテスト最優秀賞
「山椒で健康UP! いろいろ弁当」

(右) R3 おむすびコンテスト最優秀賞
「ぐるっと一周! 美(おい)しい物あるよ
兵庫県」

(ウ) 講演会の開催

「ごはん」を中心とした健康的な日本型食生活の有用性や、食と農の大切さを広く県民にPRするため、講演会を開催する。

◎令和4年度予定

- ・お米・ごはん推進フォーラム（令和5年2月予定 神戸市内）
講 師：今後調整予定
テ ー マ：今後調整予定
参加者数：未定

(エ) 「かまどごはん塾」の実施

幼児期の子どもとその保護者に対して、「かまど炊飯による感動体験」と「保護者への食育講義」を組み合わせた啓発活動を実施する。



かまどごはん塾の様子

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
15回	4回(280人)

(オ) おむすびの日の啓発

阪神・淡路大震災の炊き出しの経験から、おむすび、そしてお米・ごはんの大切さを再認識することを目的に登録された「1.17 おむすびの日」について、啓発資材等を活用してPRを行う。



(カ) 若い世代への効果的な意識啓発

若い世代にお米の大切さに気づいてもらうため、高校の部活でお米を食べてもらいその効果を検証する「お米 de 部活応援! 事業」やインターネット等を活用した効果的なPRを行う。

災害時にも役立つお米・ごはんBOOK

ウ 消費者教育を通じた食育の推進【生活安全課】

「ひょうご消費生活プラン」において、人や社会環境を意識した消費行動（エシカル消費）の醸成を重点項目に掲げ、消費者団体が実施するセミナーや講座、実践活動等を通じて、消費者教育の取組を推進する。

【令和4年度の主な取組】

◎消費者団体による食育の推進（兵庫県消費者団体連絡協議会）

地元の食材を活かした料理教室や、子育て世代を対象としたごはん食献立のPRなど、地産地消や食品ロス、食の安全安心等地域における消費者教育を通じた食育を推進する。

（地域における料理教室・食の講演会等の開催）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
32回	3回



料理教室の様子

(3) 食品の安全性の啓発

食品表示への理解促進や、リスクコミュニケーションの普及など食の安全安心に関する相談体制を整備する。

ア 食品の栄養成分表示等の利用促進（兵庫県栄養士会）【健康増進課】

食品表示法の施行に伴い、全ての加工食品に栄養成分表示が義務化された。そこで、相談体制強化のための研修会を開催し、消費者の食の選択力向上のための活動を展開する。

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
2会場	0会場 (11月2会場実施予定)



イ 加工食品等の栄養成分表示、健康食品等の虚偽誇大広告等の指導【健康増進課】

◎食品表示に関する相談受付件数（保健事項に関すること）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
—	98件 (食品表示法 96件、 健康増進法 2件)

ウ 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの推進【生活安全課、生活衛生課】

ライフステージに合わせたリスクコミュニケーション事業を展開する。特に、子どもに対しては、紙芝居や実践形式の手洗い教室等、興味を引く普及啓発を図り、将来にわたる衛生思想の定着に努める。

また、県立消費生活総合センターを核として、商品やサービスなどの消費生活全般に関する相談に対応し、県民（消費者）の不安や疑問の解消に努める。

◎ 地域における食の安全安心フェア開催状況（政令・中核市除く）

令和4年度(計画)	令和4年度(9月末)
9回開催	4回

- * 目標：各県民局で計画し9回開催する。
- * 方法：フォーラム、パネル展示、紙芝居、クイズ、啓発資材の配布等
- * 内容：新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、食中毒予防など食品の安全性に関するパネルの展示やリーフレットの配布等、規模を縮小して実施している。



手洗い大冒険抜粋（紙芝居）



食の安全安心フェアの様子

エ 食品の安全性や栄養等に関する情報提供【生活衛生課、健康増進課】

県民が健全な食生活を実践するために必要な食品の安全性や栄養等に関する情報を、様々な媒体やイベント、ツールを活用して分かりやすく入手しやすい形で情報提供する。

(4) 栄養・食生活に関する調査研究、情報収集、発信【健康増進課】

ア ひょうご栄養・食生活実態調査の実施

健康づくりや食育に関する施策の推進を図るための基礎資料として、県民の身体状況、食生活及び生活習慣、食育に関する意識や実態を把握するため、令和3年度に「ひょうご栄養・食生活実態調査」を実施した。

同調査結果は、「兵庫県健康づくり推進実施計画（第2次）（計画期間：平成30年度～令和5年度）」の目標等の評価及び、次期健康づくり推進実施計画の策定等に活用する。

また、本調査の再分析を行い、県民の食習慣や食行動の特徴を把握し、地域特性や住民ニーズに即した効果的な栄養・食生活改善施策の推進に活用していく。

◎ひょうご栄養・食生活実態調査（令和3年度）

- ・ 調査時期 調査時期 令和3年11～12月
- ・ 調査項目
 - ア 食事記録調査（1歳以上 100世帯/182人）
 - イ 尿中卍・卍比検査（20歳以上 153人）
 - ウ 食物摂取頻度調査（20歳以上 929人）
 - エ アンケート調査（成人2,793人、子ども1,093人）

令和3年度

ひょうご栄養・食生活実態調査にご協力をお願いします

「ひょうご栄養・食生活実態調査」とは…

- 昭和58年以降、約5年毎に実施されている調査であり、皆さまの食生活の変化の状況を把握し、適切な食生活や食育推進に関する施策を推進するための基礎資料を得るための貴重な調査です。その結果は、皆様のごくらしに生かされます。
- 全国の世界の中から抽選で選ばれた代表の方をお願いしています。(約2,200世帯に対して1世帯の確率)
- 本調査は皆様のご協力によって成り立っています。

調査内容は…

- 食生活・身体状況・生活習慣等のアンケートと習慣的な食事の内容をお答えいただきます。
- ※一部世帯には、2日間の食事記録調査と尿中ナトリウム・カリウム比検査を実施します。

ご協力いただいた方には…

- あなたが消費しているエネルギーやビタミン・ミネラルなどを摂取しているかがわかります。ぜひ、ご自身の健康づくりにお役立てください。
- ※一部世帯に実施する2日間の食事記録調査では、その日に食べた食事の正確な栄養価がわかります。また、尿中ナトリウム・カリウム比検査では、尿中ナトリウム量(食塩)とカリウム量(野菜)がわかり、高血圧予防に役立てることが出来ます。

新型コロナウイルス感染症の影響による健康や栄養の変化等を把握する重要な調査です。

皆様の回答が、よりよい未来をつくれます。
ご協力いただきますようお願いいたします。

ウラ面へ続きます…

調査方法の概要

① 食生活アンケート・食物摂取頻度調査

1人につき1冊ずつの食生活アンケートに記入してください。また、過去1年間の食事を思い出し、マークシートに記録してください。

食生活アンケートを記入します → 過去1年間の食事を思い出し、マークシートに記録します → 調査センターに決められた方法で送付します(郵送、郵留のいずれも可)

一部の世帯のみ、継続調査として、お家の調査も実施します。

② 食事記録調査

朝・昼・夕・間食で実際に食べたり飲んだりした食品ごとの量を測定し、記録してください。

用意した食卓で食べた量を測定します → 食品ごとの量を測定します → 食品の品目と量を調査用紙に記入します → 食事を行います → 残った食品は、その量を記入します

③ 尿中ナトリウム・カリウム比検査

食事記録調査の前朝一晩の尿を採取し、専用封筒で検査センターに送付してください。
※1日分ずつ送付してください。

尿採取時の尿の量を測定して… → 専用封筒に入れて送付します

過去の調査結果は兵庫県ウェブサイトで公開しています。

ひょうご食生活実態調査

※調査員は新型コロナウイルス感染症対策(健康管理、検温、マスクの着用、手指衛生等)を徹底し、調査に臨みます。

(4) 「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育推進

デジタルツールやオンラインを活用した食育を検討し、県民が食育に参加しやすい仕組みづくりを進める。

ア 「新しい生活様式」に対応した食育の推進

自宅で料理や食事をすることも増えており、食生活を見直す機会になるものことから、全ての世代において栄養バランス、食文化、食品ロスなど、食に関する意識を高める。

○フレイルチェックアプリの活用促進

スマホやタブレットから、20個の質問に回答いただくことで、フレイルにつながるリスクの有無が確認できます(包括的フレイル対策事業)。

(5) 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

食育な関係者の連携・協働を強化し、地域特性に応じた食育活動を展開する。

ア 市町食育推進計画に基づく施策推進とフォローアップ

市町における食育推進が一層充実するよう、市町食育推進計画の進捗状況や成果を把握し、必要な資料や情報を提供するなど、適切な支援を行う。

◎市町食育推進計画策定状況

(令和4年3月末)

	市町数
第1次計画	3市町
第2次計画	23市町
第3次計画	13市町
第4次計画	2市町
累計	41市町(100%)